

事務連絡
令和4年6月20日

一般社団法人 日本病理学会 御中

厚生労働省医政局医事課長

医師の勤務環境把握に関する調査への協力依頼

平素から厚生労働行政の推進に格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第49号)の施行にともない、令和6年度より医師の時間外労働の上限規制が適用されます。これに向けて、令和2年12月22日に公表された「医師の働き方改革の推進に関する検討会」中間とりまとめでは、「医師の勤務実態調査は上限規制適用開始前に実施する方向」とされております。これを受け、医師の勤務実態を早急に把握することが必要であることから、厚生労働省においても都道府県及び病院を対象として調査を行ってきました。

さらに、医師個人を対象とした調査として、平成28年及び令和元年に行ってきました医師に対する勤務時間調査に引き続き、厚生労働行政推進調査事業費補助金政策科学推進研究事業「医師の勤務環境把握に関する研究」(研究代表者：小池創一)において、施設及び医師個人を対象とした、医師の勤務環境把握に関する全国大規模調査が行われることとなりました。

本研究事業における調査結果は、令和6年4月の施行に向けて、医師の労働時間の短縮が進んでいるかを確認するとともに、特に働き方改革の取組を推進すべき対象を明らかにするために有用なものになると考えております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、会員施設への周知及び協力依頼について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

以上

※本調査の医師調査票は、一部の医療機関にのみ送付されております。医師調査票が届いていない医療機関等につきましては、施設調査票のみご回答いただきますようお願い申し上げます。

(問い合わせ先)

「医師の勤務環境把握に関する調査」事務局

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

電話番号：0120-863-865 (平日 10時～17時)

※問い合わせ対応の窓口は株式会社サーベイリサーチ
センターが担当しています。